様式第10号（第10条関係）

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

保険給付一時差止解除通知書

年　月　日付け　第　　　号で支払を一時差止した保険給付については、下記のとおり支払(一時差止の解除)を行ったのでここに通知いたします。

今回該当の滞納保険料に関しての保険給付の一時差止は行わないことになりましたので、併せて通知いたします。

記

１　保険給付の支払(差止解除)年月日

２　支払(差止解除)の対象及び金額

３　支払(差止解除)の理由

４　今後、新たに保険料の滞納が生じた場合又は特別の事情があると認められなくなった場合には、その滞納額に関して保険給付を一時差し止めることになります。